平成３０年９月

# 平成３１年度予算編成方針

大牟田市長　　中 尾　昌 弘

本市では、平成３０年８月に、一時的な取組みに頼ることなく、収支均衡を継続させ、同時に未来への投資を行えるような基礎体力を強化するために、財政構造強化指針（以下、強化指針）の見直しを行った。

見直しを行った強化指針では、本市の財政構造の硬直化が一層進んでいる現状や、今後の収支試算における大幅な財源不足が見込まれることを示した上で、「持続可能な財政運営を行う」、「未来に向けた投資を行う」、「将来世代への責任を果す」という３つの基本方針を掲げている。この３つの基本方針の下、投資の「選択」と「集中」による財源確保、歳出構造の改革、公債費の抑制、基金残高の確保、特別会計の健全化という５つの取組みを着実に行っていく必要がある。

平成３１年度は、この強化指針の下での初めての予算編成となることから、この方針の内容を十分踏まえるとともに、職員においては、一人ひとりが、厳しい財政状況を踏まえながら、未来に向けた投資と、そのために必要となる財源確保、歳出削減についてしっかり認識し、予算要求に取組まれたい。

## Ⅰ．国の動向と本市の情勢

日本経済の現状については、内閣府が公表した８月の月例経済報告によると、景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されると、基調判断を行っている。また、平成３１年度の国の予算編成にあたっては、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取組むとともに、意欲と熱意のある地方公共団体に対しては、情報・人材・財政の面から支援するとされており、各自治体に対し、一層の歳出効率化の努力が求められている。

こうした中、本市の有効求人倍率については、全国平均をやや下回るものの１．０を超える状態が続いており、本市の市税のうち個人市民税の所得割について、納税義務者数及び平均所得の増により、近年増加傾向にある。また、一方で、「安心して子どもを産み育てたいと思えるような環境づくり」、「教育の向上」及び「産業の多様化と雇用の場の確保」を中心に地域活性化に取り組んでいるが、人口動態として、合計特殊出生率は全国平均を上回っているものの、１５歳未満の年少人口は減少しており、少子化や転出超過により人口減少が進んでいる。

## Ⅱ．本市の財政状況と今後の見通し

平成２９年度一般会計の決算では、実質収支が２億１０百万円の黒字となり８年連続の黒字決算、単年度収支でも１億８６百万円の黒字となった。しかしながら、**この黒字の要因は一部企業の臨時的な収益による法人市民税の増**によるところが大きく、こうした法人市民税の増は平成３０年度以降見込めないものである。

また、**平成３０年度の普通交付税及び臨時財政対策債の決定額について**、一時的に増加した平成２９年度の法人市民税を基に見込まれたことに加え、地方財政の危機対応のための歳出特別枠が廃止されたことなどにより、**平成２９年度と比較して１０億６７百万円の減**となった。平成３０年度当初予算と比べても５億６３百万円の減となっており、財政調整基金からの繰入金を当初予算で既に８億円計上していることから、市税などの動向次第では財源不足額が増加することが見込まれる。

今後の見通しとして、人口減少や少子高齢化の影響を受け、歳入面では市税の伸びは期待できず、地方交付税についても国の動向次第で削減される可能性が高い。その一方で、歳出面では、子育て支援策の充実や障害福祉サービス給付費の増などによる扶助費の増加、高齢化に伴う医療費や介護給付費の増により繰出金の増加が見込まれる。このほか、年々老朽化が進行している公共施設の維持改修及び更新についても、多額の費用が必要となっているが、公共施設維持管理計画に掲げる予防保全工事について、計画通りに実施できていない状況である。

こうした状況を踏まえながら、強化指針では財政収支試算を行っているが、毎年度財源不足が見込まれることに加え、市庁舎の整備などの検討を進めており、収支試算以上の財源不足も懸念される。こうしたことから、持続可能な財政運営のため、これまで以上の財源確保や歳出削減の取組みを行う一方で、喫緊の課題である人口減少対策についても、事業の必要性、優先度、後年度の財政負担などを見極め、選択と集中を行いながら取組んでいく必要がある。

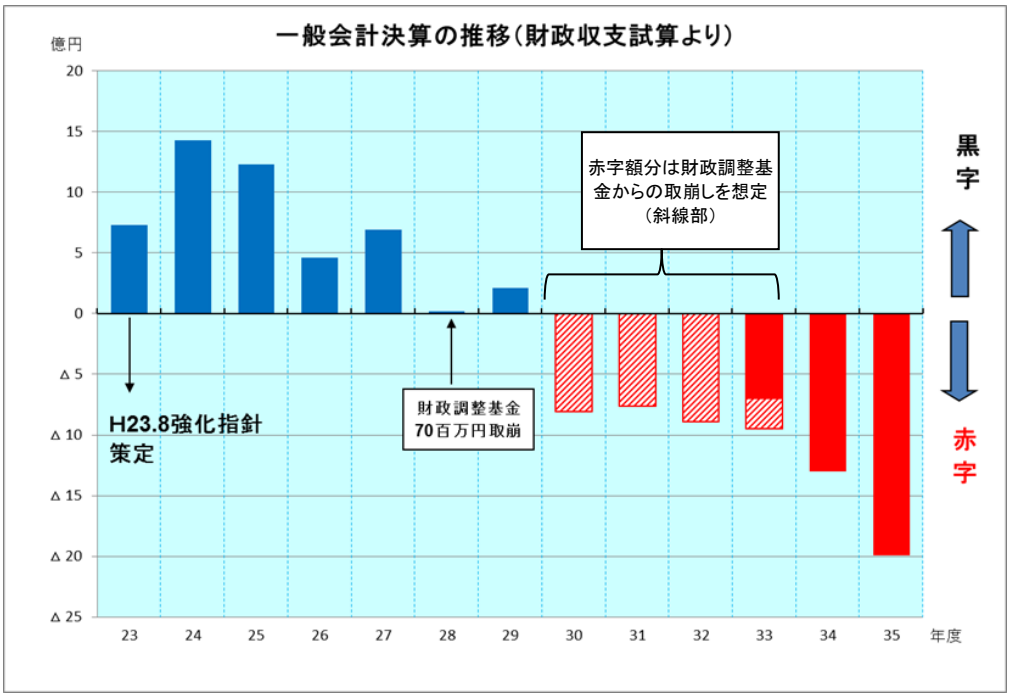

## Ⅲ．基本方針

平成３１年度予算編成は、未来へつなぐまちづくりのために、強化指針で示した３つの基本方針に基づき行うものとする。

まず、持続可能な財政運営を行うため、当然ながら「歳入に応じた歳出」を原則とする。そのため、歳入においては市税等の収納率の維持向上、受益者負担の適正化等の取組みを進め、歳出においては外部委託の推進や執行体制の見直し、既存事業の廃止・縮小を行う等、更なる見直しを行う必要がある。

また、現役世代を始め、子や孫といった次の世代が、本市で暮らしつづけたいと思える魅力的なまちでありつづけるために、第５次総合計画の最終年度として、「安心して子どもを産み育てたいと思えるような環境づくり」、「教育の向上」及び「産業の多様化と雇用の場の確保」など、未来に向けた投資を積極的に行っていく。市民ニーズや事業効果等から事業の優先度により、アクションプログラムのローリングを行いながら、「選択」と「集中」の考えの下、限られた資源を重点的に投下することで、次の世代に選ばれるまちづくりを行う。

一方で、今後人口減少が進む中にあっては、将来世代へ負担を先送りしないための取組みを行っていく必要がある。このため、公共施設について、長寿命化を図る一方で施設の統廃合による保有規模の縮小並びに維持管理費の縮減を行う。また、過大な投資により大きな財政負担を残さないため、新規の市債発行額を抑制し、市債残高の縮減に努めていくこととする。更には、今後の社会変動や緊急課題に対応するほか、年度間の財源調整という観点からも、財政調整基金をはじめとする各種基金の残高の確保、効果的な活用を図るものとする。

これらを踏まえ、平成３１年度予算は次のように編成する。

記

### １．歳出構造の改革

（１）「まちづくり総合プラン」の確実な推進

平成３１年度は現総合計画の最終年度であり、まちづくり総合プランに掲げる各施策及びアクションプログラムに掲げる各施策・事業の成果を出す時であることから、確実な推進を図ることとする。ただし、財源不足を解消する必要があるため、平成３０年度予算編成時点での選択案において、平成３１年度の所要一般財源は９億２８百万円の予定としているが、これを８億５０百万円まで削減することとする。削減に向けたアクションプログラムのローリング（見直し）にあたっては、行政評価による事業の有効性等に関する評価・検証結果等を踏まえ、施策目的実現の観点から、より目的達成に寄与する事業への資源の重点投下あるいは構成事業の再構築を行うこと。その際、新たな事業や事業費の増額「ビルド」に必要な財源については、先ほどの資源の重点投下という視点により、原則として、部内において同等以上の事業の廃止や事業費の縮減「スクラップ」により生み出すこと。

（２）経常経費の抑制

枠配分以外の経費の増加や、今後の収支試算における財源不足を圧縮するため、翌年度となる平成３２年度予算編成において、３％の削減を行うこととする。このため、今年度から、既存事業の廃止や統廃合に向けた取組みを進めること。一方で、平成３１年度予算においては、平成３０年度枠配分と同額を基礎として配分するが、平成３１年１０月に予定されている消費税増税への対応は、この中で行うものとする。

各部局においては、限られた財源の効果的・効率的な活用を基本に、行政サービスの維持が困難になることも想定されるという前提の上で、取組むべき行政課題の緊急性・重要性をゼロベースの視点で検証し、歳入に見合った歳出という考え方を徹底し、事業の取捨選択を行うこと。また、普通交付税において、トップランナー方式による算定が進められていることから、算定に応じた歳出削減に取組むべく検討・実施を行うこと。

なお、業務最適化計画に掲げる取組み、またはＲＰＡの実施など業務量や経費の縮減につながる取組みに要する経費については、別枠で設けることから、費用対効果を検証した上で予算要求を行うこと。

（３）公共施設の適正な維持管理及び総量抑制

公共施設の老朽化に伴う維持改修、更新や管理運営に要する費用の抑制は、今後の行財政運営における喫緊かつ重要な課題であることから、公共施設維持管理計画の目標である、施設総量（延床面積）の２割縮減によって、維持改修・更新費及び管理運営費の減を行うこととする。このため、類似機能を有する施設などについて、統廃合を含めた施設の今後の在り方について十分検討すること。その上で、維持改修に要する予算を別枠で設けるので、公共施設維持管理計画及び個別長寿命化計画に基づき、予防保全による長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストの縮減に努めること。

（４）総人件費の抑制

限られた行政資源のもと、簡素で効率的な行政運営への取組みを継続するとともに、平成２７年度に策定した「職員配置適正化方針２０１６」に掲げる年次計画を実施することと合わせ、事務事業の見直しを推進することにより人件費の適正化を図ること。

更に、「職員減少下における行政組織・機構の整備」に向け事務事業見直しや事務、会議の効率化など、身近に考えられる効率的な行政運営を行うための業務見直しについては、職員自らが積極的に考え実行し、業務量の縮減を図ること。

（５）増加する社会保障費への対応

生活保護や障害福祉サービスあるいは児童保育や児童手当などに係る扶助費と、国民健康保険会計、介護保険会計に対する公的負担となる繰出金、いわゆる社会保障費については、少子高齢化の進展や子育て支援策の充実などにより、年々増加している。増加する社会保障費への対応は喫緊の課題であるため、適正給付の推進や健康づくり事業の推進、後発医薬品使用の促進による医療費の抑制、健診受診率の向上などにより、更なる適正化も含め対応を図ること。

## ２．公債費の抑制

公債費の抑制並びに平成２９年度末で４６６億円に上る市債残高の抑制を図るため、原則として新規の市債発行額（過疎対策事業債・臨時財政対策債を除く）を、当該年度の市債の元金償還額を勘案し２０億円以内とする。

なお、過疎対策事業債については、交付税措置が有利であるため積極的に活用を行っているが、３０％は市の負担であり、年々元利償還金が増加していることから、事業の必要性の検証や事業費の削減を図ることにより、計画的に活用すること。

## ３．基金残高の確保

基金の確保を行うことは、経済状況の悪化に伴う市税の大幅な減収や不時の支出増加に対処し、中・長期的な視野に立った安定的な財政運営を行っていく上で重要である。財政調整基金、退職手当積立基金及び庁舎等建設積立基金については強化指針に掲げる目標値に向けて計画的に積立てていくこととし、それ以外の基金についても、基金の内容に応じた残高の確保に努めつつ、更なる有効活用を図ること。

## ４．特別会計の健全化

国民健康保険会計や水道事業会計などの特別会計は、保険料や使用料で運営していくことが基本であり、これまで以上に独立採算を徹底すること。その際、強化指針を踏まえ、一般会計と同様に財源の確保や更なる経費削減に取組むこと。

また、年々増大する医療費等については、長期的に抑制するための方策を実施し、特別会計の健全化及び一般会計の負担軽減に努めること。

## ５．投資の「選択」と「集中」による財源の確保

（１）自主財源の確保

自主財源を確保するためには、市税をはじめとした税源の涵養を図ることが重要であり、地域産業の振興策と企業誘致を積極的に展開し雇用の場を確

保するとともに、魅力あるまちづくりに向けた投資を行い、移住定住などといった将来的に地域活性化につながる取組みについてあらゆる面から検討すること。

使用料・手数料等については、受益者負担の原則を踏まえ、事業の性質、受益の度合等を十分検討し、負担の適正化に努めることが必要である。「使用料・手数料見直しガイドライン」に基づき検証を行い、必要な場合は見直しを行うこと。

（２）その他の財源の確保

事業の構築にあたっては、国・県の補助のみに限らず、各種団体の助成金の獲得やＧＣＦ（ガバメント・クラウド・ファンディング）、新たな広告収入等など、財源確保に向けたあらゆる方策を最大限活用すること。その際、人員体制や財源がなくなった際の事業継続性について十分留意すること。

なお、幅広い活用が可能な社会資本整備総合交付金については、各部・各課の所管にとらわれず、活用方策を検討すること。

また、地方創生推進交付金について、総合戦略に掲げる目標達成及び市の負担軽減のため、各部局において事業の財源として積極的に活用を図ること。

そのほか、ふるさと納税制度については、地域資源の活用及び地域経済の活性化のための手段であるとともに、自主財源確保のための重要な手段であることから、全庁的な連携を図り、ふるさと納税の確保を図ること。

## ６．国等施策への対応

国・県の施策動向、諸制度の改廃状況等を的確に把握し、制度改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算に反映させること。特に、平成３１年度中に予定されている**消費税増税に伴い国が実施する幼児教育・保育の無償化などを始めとする施策や元号改正に伴う対応については、具体的な内容が分かり次第、必要となる経費を予算へ反映できるよう準備をしておくこと。**地方分権により県から権限委譲を受ける場合においては、実施手法について検討を行った上で予算要求を行うこと。

さらに、国の補正予算など有利な財源を活用する際には短期間での事業組み立てが必要になるため、即座に対応できるように日頃から検討を行っておくこと。